

令和2年度事務事業実績評価表

1 事業概要

事務事業名	市税賦課事業	課名	税務課	事業No.	50
		会計	一般会計		
		事業区分	経常	実施区分	継続
		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画				
法令・例規等		地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、市税条例			
事業目的	対象	納税義務者、納税通知書・納付書			
	意図	市税の適正な賦課を行い、納税義務者に確実に届ける			

2 事業内容

2年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書を確実に送達しました。適正な市税賦課を行うため、賦課資料の整理と課税客体の把握に努めました。また、市税賦課と納税通知書の発送を確実に円滑に行うため、電算システムによる課税事務処理を実施しました。 ・確定申告データの国税連携を行いました。 ・地方税共通納税システムの広報、周知を行いました。 ・次期の評価替えに向けて、土地評価見直し(第2次)、土地状況類似地区照合等必要な業務を実施しました。 ・職員の専門知識習得のため、外部研修に可能な範囲で参加しました。 		固定資産評価員報酬等、団体負担金			569					
			会計年度任用職員			11,615					
			納税通知書発送等賦課業務に係る経常経費			26,918					
			研修経費(旅費・受講料)			154					
			税務地図情報システム整備等に係る委託費			17,884					
			課税事務に係る委託費			41,326					
					その他の経費		0				
活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	納税者に納付書が確実に到達した割合	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	
	納税通知書送達	件	113,900	114,841	113,720	111,873	113,500	111,529	113,500	110,791	
	賦課資料の整理・課税客体の把握	件	54,600	50,548	50,778	52,370	50,800	51,241	50,800	50,091	
	課税事務処理	件	158,000	158,416	157,666	158,853	157,600	162,710	157,600	160,744	
	評価替え業務	業務	3	3	3	3	3	4	3	3	
	申告件数(eLTAX)	件	41,500	46,294	47,560	47,396	48,200	46,509	48,200	51,254	
外部研修に参加した職員の数	人		35	50	38	55	42	55	6		
2年度決算(千円)	予算額	105,194	特定財源内訳及び補足事項								
	決算額	98,466	(県) 県民税取扱委託金								
	財源の状況	国庫支出金	0	(そ) 徴税諸証明手数料 5,281千円							
		県支出金	18,847	(そ) 徴税閲覧手数料 1,018千円							
		地方債	0	(そ) 諸収入 158千円							
		その他	6,457								
一般財源	73,162										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	2	2	1	10	1	572	569	賦課総務費
2	1	2	2	2	1	3	12,242	11,615	会計年度任用職員人件費
3	1	2	2	2	10	1	31,606	27,072	賦課費
4	1	2	2	2	10	2	60,774	59,210	課税事務委託費
5									
6									
7									
振り返り課題認識	地方税電子申告(eLTAX)の普及促進により納税者の利便性向上と賦課業務の効率化を図ることができました。税務の専門知識が必要な職場ですが、経験の浅い職員も多く、知識と経験を兼ね備えた特定の職員の負担が増えてしまう状況です。								
上記の課題解決のための有効策	職員の専門知識の習得や情報収集のため、研修会への参加を計画的に実施します。賦課業務における処理手順を明確にし、法改正に伴う対応など正確で統一的な事務処理を行うため、業務マニュアルの見直しや整備を行います。								
次年度に向けての取り組み	引き続き、適正な課税を行うための事務処理、現地調査に努めます。また、地方税電子申告、地方税共通納税システムの周知を図っていきます。								